

## 石巻市野球場常設広告募集要項

### 1 趣旨

この要項は、石巻市野球場のグラウンドフェンスへの広告掲出に関し必要な事項を定めるものとする。

### 2 広告募集施設の概要

施設名	セイホクパーク石巻 (総合運動公園)「石巻市民球場」	河南中央公園野球場
所在地	石巻市南境字新小堤18番地	石巻市須江字横手1地内
グラウンド仕様	両翼100m、中堅122m 内野部：人工芝舗装 外野部：人工芝舗装	両翼92m、中堅120m 内野部：クレイ舗装 外野部：芝
主な大会・利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国高等学校野球選手権宮城県大会</li> <li>・イースタンリーグ公式戦(楽天)</li> <li>・JABA社会人野球東北大会</li> <li>・日本リトルシニア日本選手権大会</li> </ul> 利用者数(観客数・施設稼働日数)： <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6：27,662人(20,603人・135日)</li> <li>・R5：22,107人(20,307人・176日)</li> <li>・R4：23,177人(20,698人・181日)</li> </ul> ※R6は10月末現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南東北大学野球連盟リーグ戦</li> <li>・東北復興野球交流試合</li> <li>・日本リトルシニア日本選手権大会</li> <li>・少年野球等市内外団体使用</li> </ul> 利用者数(観客数除く)： <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6：9,967人</li> <li>・R5：10,122人</li> <li>・R4：5,556人</li> </ul> ※R6は10月末現在

### 3 広告の内容

施設名	セイホクパーク石巻 (総合運動公園)「石巻市民球場」	河南中央公園「野球場」
募集区画	①一塁側・三塁側グラウンドフェンス ②外野グラウンドフェンス	外野グラウンドフェンス
区画数	①12区画 (一塁側6区画・三塁側6区画) ②1区画	14区画 (ライト側7区画・レフト側7区画)
規格 (1区画)	横6.0m×縦1.0m=6.0㎡	横6.0m×縦1.5m=9.0㎡
広告料	年額96,000円	年額60,000円

※ 掲載期間が1年に満たない場合は、月割をもって計算し、1月未満の端数があるとき

は1月として計算した掲載料とする。

※ 広告主は、広告掲載料を市長が指定する期日までに、一括で納付するものとする。

#### 4 広告内容・応募資格

広告の内容や応募資格については、石巻市広告掲載基準によるものとし、球場が公共施設であることを十分留意すること。

また、応募資格を有するのは、法人及び個人事業主のみとする。

#### 5 広告掲出条件

- (1) 広告物が球場と調和した形状となるよう配慮するとともに、広告物の仕様は、再剥離タイプのシール状のものとし、太陽光及び照明灯に反射するものを使用してはならない。また、企業名等の文字は白または薄黄色（ベージュ）を基本とする。
- (2) 広告内容は、企業名、商品名、商標、キャッチフレーズ、ロゴマーク等とする。
- (3) 広告掲出、補修、原状回復にかかる一切の費用は、広告主の負担とする。
- (4) 広告の補修等については、スポーツ振興課の指示に従わなければならない。

#### 6 広告掲出許可期限等

- (1) 広告掲載は、**令和7年5月1日以降**とする。
- (2) 広告掲出許可期間は、年度単位とする。
- (3) 許可期限30日前までに広告物の掲出中止の申し出がない場合は、引き続き、許可を1年間自動更新するものとする。

#### 7 募集期間

外野グラウンドフェンスの1枠については、令和7年3月12日(水)から4月11日(金)までとし、郵送の場合は、令和7年4月11日消印有効とする。

その他のフェンスについては、随時募集とする。

#### 8 応募方法

「石巻市野球場常設広告掲載申込書」に必要事項を記載し、以下の書類を添えて、募集期間内に持参又は郵送してください。

(添付する書類)

- ア 広告掲載内容案（会社名などを記載した実際の広告デザイン案（様式は任意））
- イ 申立書
- ウ 登記事項証明書（全部事項証明書）などの業種が分かる書類
- エ 滞納をしていないことの証明（国税、県税及び市税のすべて）

#### 9 提出先

- (1) 持参の場合

平日の午前8時30分から午後5時までに、石巻市役所本庁舎3階の「市民生活部スポーツ振興課」まで提出してください。

(2) 郵送の場合

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号  
石巻市市民生活部スポーツ振興課管理係宛て

## 10 決定方法

決定にあたっては、募集区画数を超えた場合又は広告を希望する区画番号が重複した場合には、抽選により決定する。なお、重複による抽選を行い、希望する区画に決定しなかった場合は、第2希望、第3希望の区画で決定する。

## 11 その他

- (1) 市は、許可した掲出内容と相違しているとき、許可条件に違反しているとき、その他不正な行為が認められる場合は、許可を取り消すことができる。この場合、広告主が損害を受けることがあっても市はその賠償の責を負わない。
- (2) 市は、競技、施設運営上の支障等、特に必要があると認められた場合においては、広告主と協議のうえ、広告物を一時撤去又は遮断することができる。

## 12 問い合わせ先

石巻市市民生活部スポーツ振興課管理係  
TEL：0225-95-1111（内線 3323） / FAX：0225-25-6473  
電子メール：issportspr@city.ishinomaki.lg.jp

令和 年 月 日

石巻市長 齋藤正美様

住 所  
会社・団体名  
代表者名

石巻市野球場常設広告掲載申込書

石巻市野球場常設広告募集要項の規定に基づき、下記のとおり広告掲載を申し込みます。

記

1 希望球場	ア セイホクパーク石巻(総合運動公園)「石巻市民球場」 イ 河南中央公園野球場					
2 広告掲載内容案						
3 希望広告掲載期間						
4 掲載希望区画番号	第1希望		第2希望		第3希望	
5 連絡先	電 話					
	F A X					
	電子メール アドレス					
	担当者名					

※ 掲載内容の分かる資料等を添付すること。

# 申立書

令和 年 月 日

石巻市長 齋藤正美様

住 所  
会社・団体名  
代表者名

石巻市野球場常設広告掲載申込みに当たり、申立人は、下記の項目のいずれにも該当しないことを申し立てます。

なお、申請後又は掲載決定後において、下記項目に該当することが判明したときや該当することになったときは、速やかに貴職あてに申し出るとともに、広告掲載の取消し等の処分を受けることがあっても異議のないことを誓約します。

## 記

- 1 石巻市広告掲載基準（以下「基準」という。）第3条に規定する以下の規制業種又は事業者
  - ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業を営んでいるもの又はこれに類するもの
  - イ 貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条に規定する貸金業
  - ウ 医療、医薬品、化粧品等の広告で医療法（昭和23年法律第205号）又は薬事法（昭和35年法律第145号）に抵触するもの
  - エ 興信所、探偵事務所その他私的な秘密事項の調査を行うもの
  - オ 法律に定めのない医療類似行為を行うもの
  - カ 民事再生法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）により再生手続又は更生手続を開始しているもの
  - キ 法令に違反しているもの
  - ク 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
  - ケ 国税、都道府県税及び市町村税を滞納しているもの
  - コ 前各号に掲げるもののほか、その他市長が不適切であると認めたもの
- 2 その他、基準第4条及び第5条に規定する広告の内容等
- 3 石巻市暴力団排除条例（平成24年石巻市条例第42号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第4号に規定する暴力団員等、又はこれらの者と密接な関係を有する者